Report れぽると 2021 3
No.795 毎月1回25日発行

西宮商工会議所報

西宮逸品図鑑 第20回

着け心地良くズレにくく、快適に話せるマスク

しゃべれるマスク
「Meccha-Shabe ／めちゃ-しゃべ」
（アンドール株式会社）

特集① feature

Daigas グループ 「時代を超えて選ばれ続ける革新的エネルギー＆サービスカンパニー」を目指す「2050 年カーボンニュートラルへの挑戦」

大阪ガス株式会社

特集② feature

西宮商工会議所等の仮移転のお知らせ

特集③ feature

新型コロナウイルス感染症関連対策等

CONTENTS

特集 feature
大阪ガス株式会社 …… P1～2
西宮商工会議所等の仮移転のお知らせ …… P3
新型コロナウイルス感染症関連対策等 …… P4～6
コラム「快進撃企業に学べ」…… P7
Monthly あ・ら・かると …… P8
INFORMATION …… P9～10
がんばってます …… P11
cheri ／株式会社 FineBlue
福おんな通信　女性会の活動 …… P12
Blue Navi　青年部からのご案内 …… P13
西宮逸品図鑑 …… P14
Meccha-Shabe ／めちゃ-しゃべ（アンドール株式会社）

大阪ガス株式会社

Daigasグループ
「時代を超えて選ばれ続ける革新的エネルギー&サービスカンパニー」を目指す「2050年カーボンニュートラルへの挑戦」

Daigas グループは 1905（明治38年）にガスの供給を開始しました。それから110余年、ガス燈を灯すことから始まったガス事業では、天然ガスの調達・輸送から都市ガス製造や発電・供給・保安までを一貫して手掛けてまいりました。

また、ガス事業や電力事業に加えて、暮らしに関わるサービス事業などを通じて、地域に密着して、お客さまのお困りごとを解決する商品やサービスの開発に努めることで、暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループを目指しています。

昨年10月に菅首相が、2050年に脱炭素社会実現を目指す方針を示されました。これまでも CO_2 排出削減に積極的に取り組んで来ましたが、化石燃料を扱うエネルギー事業者の決意として、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みに挑戦します。

代表取締役社長
藤原　正隆

2050年温室効果ガスゼロ宣言　－カーボンニュートラルへの挑戦

1）2050年にむけた都市ガスの脱炭素化への挑戦

2050年の都市ガスの脱炭素化に向けて、CO_2 と水素から都市ガスの主原料であるメタンを製造するメタネーションという技術の開発を推進しています。

大規模な製鉄所や化学工場などから排出される CO_2 を活用して製造したメタンを都市ガスに加工し供給することで、お客さま先で都市ガスを燃焼した際に発生する CO_2 が実質ゼロ（カーボンニュートラル）となります。

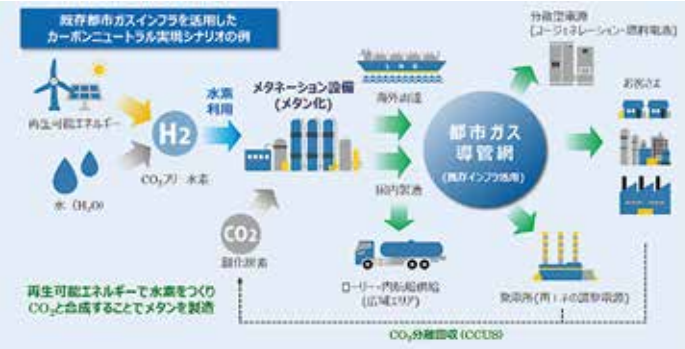

【メタネーションによるカーボンニュートラル実現シナリオ】

2）2030年に向けた CO_2 排出削減への貢献

カーボンニュートラル実現のための技術革新には多くの時間や社会的コストがかかることから、それまでの確実な CO_2 排出削減が重要となります。社会全体の CO_2 排出量削減に貢献するべく、2030年度のマイルストーンとして、3つの取り組みを推進します。

- 1つ目は、これまでも取り組んできた再生可能エネルギー電源について、自社開発や保有に加えて、他社からの調達も含めて、国内外で500万kW※1の再生可能エネルギー電源の普及に貢献します。
- 2つ目は、当社の国内電力事業における再生可能エネルギー比率を50%程度※1にすることを目指します。
- 3つ目は、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー、天然ガスの高度利用などを推進することなどで、社会全体から1000万トンの CO_2 排出削減に貢献※2することを目指します。

【再生可能エネルギー普及貢献】

※1：再エネには、太陽光、風力、バイオマスなどの固定価格買取（FIT）制度の適用電源を含む
※2：現在当社グループ及びお客さま先における CO_2 排出量（3,300万トン／年）の3分の1に相当

当社の西宮今津グラウンドでの取り組み

当社グループは、西宮市の今津に総合グラウンドを保有しています。現在、当社野球部・陸上部等の運動部や地域クラブの活動拠点として利用しています。またこの総合グラウンドは、1995年に発生した阪神大震災では災害復旧に向けて全国のガス事業者を受け入れる最前線基地として機能しました。

（1）野球部による活動

当社野球部が福祉作業所の就労支援として2013年より始めた「ハートボールプロジェクト」は、縫い目が切れて使えなくなったボールを市内の福祉作業所に修繕をしてもらい、野球部がある市内の高校12校などに寄贈しています。2018年３月には、累計の寄贈数が2,000球に達しています。

また、市内の野球部員などを対象とした野球教室を定期的に開催しています。

（2）朝原宣治が主宰する「地域に根差した運動・陸上クラブ」の活動

「NOBY T & F CLUB」は、スポーツを通して「青少年の健全な成長」と「次世代を担うトップアスリートの育成」等を目的に、今津グラウンドで2010年４月から活動を開始した、大阪ガスが主催し、朝原宣治が主宰する「地域に根差した運動・陸上クラブ」です。

当クラブが目指す姿は、「会員の皆様」「主宰者」「コーチ」「スタッフ」が学校や世代の枠を超え、意見を出し合い、ともに運営する「参加型の地域クラブ」です。

https://www.osakagas.co.jp/company/efforts/vitality/noby/

■会社概要

■社名：大阪ガス株式会社　■代表者：代表取締役社長　藤原　正隆
■従業員数（2020年３月末時点）：5,271名（執行役員・理事・嘱託含む、出向者除く）［個別］
20,543名［連結］
■ガス供給件数（2020年３月時点）：522万件（２府５県83市35町）［単体］
■ Daigas グループの主な事業内容：ガスの製造・供給・販売、電力の発電・供給・販売など
■売上高（2020年３月期）：１兆843億円［個別］　１兆3,686億円［連結］

西宮商工会議所等の仮移転のお知らせ（移転期間：令和３年３月23日～令和４年３月下旬）

西宮商工会議所の新会館の建設に伴い、会議所事務所、テナント等の仮移転を行います。
移転先等については下記のとおりとなっておりますので、宜しくお願い申し上げます。

▶西宮商工会議所

【移転スケジュール】休業日：３月19日（金）～22日（月）
再開日：３月23日（火）
【移　転　住　所】〒662-0911
西宮市池田町９－７　フレンテ西館 ３階
※電話番号及び FAX 番号に変更はございません。

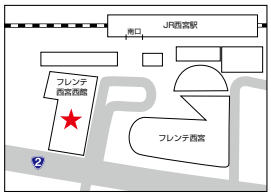

▶西宮商工会議所パソコン教室

【移転スケジュール】休業日：３月13日（土）
再開日：３月15日（月）
【移　転　住　所】〒662-0918
西宮市六湛寺町 12－12　西宮建設会館３階

各テナント移転のお知らせ

▶西宮市商店市場連盟

【移転スケジュール】休業日：３月19日（金）～22日（月）
再開日：３月23日（火）
【移　転　住　所】西宮市池田町９－７ フレンテ西館３階

▶公益社団法人西宮納税協会

【移転スケジュール】移転予定：３月末
【移　転　住　所】西宮市城ヶ堀町２－７
JA 兵庫六甲西宮支店　北館２F

▶アクサ生命保険㈱神戸支社　阪神営業所

【移　転　住　所】尼崎市昭和通３－96
尼崎商工会議所ビル６階
【TEL】06-6412-0721
【FAX】06-6412-0722

▶特定非営利活動法人コミュニティ事業支援ネット

【移　転　住　所】西宮市田中町４－８

▶西宮５ライオンズクラブ

【移転スケジュール】移転日：３月13日（土）
【移　転　住　所】西宮市六湛寺町 12－12
西宮建設会館 ３階

▶ NPO 法人兵庫県技術士会　阪神分室

【移転スケジュール】移転予定：３月初旬
【移　転　住　所】神戸市中央区東川崎町１－８－４
神戸市産業振興センター５階
【TEL】078-360-3320
【FAX】078-599-7545

▶ NPO 法人日本災害救援ボランティアネットワーク

【移転スケジュール】移転予定：３月上旬
【移　転　住　所】西宮市津田町３－43

会員の皆様におかれましては、事務所仮移転の当該期間中、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、兵庫県が行った営業時間短縮の要請に応じてくださった店舗を運営する事業者の皆様に対し、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を県と市町が協調して支給します。

対 象 者：県の要請に応じて時短営業にご協力いただいた店舗を運営する事業者の方
支給要件：定休日等の店休日を除く全ての営業日に継続して時短営業に協力していただいた店舗単位に支給します。

「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」申請要項の内容を確認のうえ、申請してください。

協力金には、（1）と（2）の2種類があり、いずれか又は両方を申請することができます。両方の協力金を申請される方も、一つの申請書で申請してください。

区　　分	（1）県による要請	（2）緊急事態宣言に基づく緊急事態措置
要請期間	令和3年1月12日（火）～13日（水）	令和3年1月14日（木）～2月7日（日）
対象地域	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市	県内全域
対象施設	食品衛生法の飲食店営業許可を受けている ・接待を伴う飲食店（キャバレー、スナック等）、 ・酒類の提供を行う飲食店等（バー、ナイトクラブ、カラオケ店、居酒屋等）	県内全域の、飲食店・遊興施設のうち食品衛生法の飲食店営業許可または喫茶店の営業許可を受けている飲食店（酒類を提供する店に限定しません）
支給要件	通常午後9時以降も営業している店舗が営業時間を午前5時から午後9時までに短縮した場合に支給	通常午後8時以降も営業している店舗が、営業時間を午前5時から午後8時まで（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）に短縮した場合に支給
支 給 額	1日あたり4万円／店舗×時短営業日数	1日あたり6万円／店舗×時短営業日数

※ 協力開始日から2月7日（日）まで継続して要請に応じていただければ、時短要請をした日数に応じて支給します。

申請受付期間：令和3年2月8日（月）～令和3年3月1日（月）

申請方法：郵送または電子申請のいずれかの方法で、申請書と添付書類を提出してください。
様式はホームページからダウンロードできます。
https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/koronakansenkakudaibousikyouryokukin.html
なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、ご持参による提出はご遠慮ください。

問合せ先：兵庫県時短協力金コールセンター
開設時間：平日／午前9時から午後5時　電話番号：078-361-2501

財務省

令和３年４月１日より、税込価格の表示（総額表示）が必要になります！

●事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
●店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇総額表示に《該当する》価格表示の例　※ 税込価格 10,780円（税率 10%）の商品の例

10,780円　10,780円（税込）　10,780円（うち税980円）　9,800円（税込 10,780円）
10,780円（税抜価格9,800円）　10,780円（税抜価格9,800円、税980円）

税込価格が明瞭に表示されていれば、**消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能**です。

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、支払金額である**「消費税額を含む価格」を一目で分かる**ようにし、**価格の比較も容易にできる**よう、**総額表示義務**は、平成16年４月より実施されているものです。

◇総額表示に《該当しない》価格表示の例

9,800円（税抜）　9,800円（本体価格）　9,800円＋税

※ 平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和３年３月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和３年４月１日以後は、総額表示が必要になります。

よくあるご質問（FAQ）

Ｑ１：税込価格に加えて税抜価格を表示することは認められるのですか。
Ａ１：「総額表示義務」は、税込価格の表示を義務付けるものであり、税込価格に加えて税抜価格も表示することが可能です。ただし、この場合、税込価格が明瞭に表示されている必要があります。明瞭に表示されているかどうかの考え方については、「総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方」（平成25年９月10日 消費者庁）をご覧ください。

Ｑ２：「総額表示」への移行に伴い、レジシステムを変更する必要はあるのですか。
Ａ２：「総額表示義務」は、値札や広告などにおいて「消費税相当額を含む支払総額」の表示を義務付けるものであってレジシステムの変更を義務付けるものではありません。

Ｑ３：商品本体のパッケージや下札などに税抜価格が表示されていますが、こうした表示についても全て税込価格に変更する必要がありますか。
Ａ３：総額表示の義務付けは、消費者が商品やサービスを購入する際に、「消費税相当額を含む価格」を一目で分かるようにするためのものです。したがって、個々の商品に税込価格が表示されていない場合であっても、棚札や POP などによって、その商品の「税込価格」が一目で分かるようになっていれば、総額表示義務との関係では問題ありません。
なお、インターネットやカタログなどを用いた通信販売に関しては、ウェブ上、カタログ上において税込価格が表示されていれば、送付される商品自体に税抜価格のみが表示されていたとしても、総額表示義務との関係では問題ありません。

Ｑ４：「希望小売価格」も総額表示にする必要がありますか。
Ａ４：製造業者等が商品カタログや商品パッケージなどに表示している、いわゆる「希望小売価格」は、小売店が消費者に対して行う価格表示ではありませんので、「総額表示義務」の対象にはなりません。ただし、小売店において、製造業者等が表示した「希望小売価格」を自店の小売価格として販売している場合には、その価格が総額表示義務の対象となりますので、「希望小売価格」が「税抜価格」で表示されているときは、小売店において、「税込価格」を棚札などに表示する必要が生じます。

総額表示について、更に詳しくお知りになりたい方は、財務省 HP の
「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください
URL https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の概要（2月17日時点の情報）

概　要：2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に対し一時支援金を給付する。

要　件：対象となり得るもの（①②を満たすもの）

①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けた事業者

※都道府県から時短営業の要請に伴う協力金を受給している飲食店は、重複受給できません。

②2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少した事業者

支給額：中小法人等 上限60万円、個人事業者等 上限30万円

申　請：3月初旬に申請受付を開始予定

※内容が変更になる可能性があります。

詳細につきましては下記のWEBサイトをご確認ください。

＊詳細→ https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/index.html（経済産業省）

事業再構築補助金の概要（2月15日時点の情報）

概　要：新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します。

要　件：対象となり得るもの（①②③を満たすもの）＊詳細はご確認ください。

①売上が減っている

申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少。

②事業再構築に取り組む

事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。

③認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する

・事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する。

・補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%以上増加の達成を見込む事業計画。

支給額：【中小企業】通常枠：補助額 100万円～6,000万円　補助率 2/3

卒業枠：補助額 6,000万円超～1億円　補助率 2/3

【中堅企業】通常枠：補助額 100万円～8,000万円　補助率 1/2（4,000万円超は1/3）

グローバルV字回復枠：補助額 8,000万円超～1億円　補助率 1/2

申　請：3月に公募開始予定

※内容が変更になる可能性があります。

詳細につきましては下記のWEBサイトをご確認ください。

＊詳細→ https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html（経済産業省）

金融保険業部会・食品産業部会合同セミナー With コロナにおける企業のあり方

1月19日、講師に株式会社日本総合研究所　ストラテジー＆組織・人材開発グループ、コンサルタント岡田　昌大 氏、水野さくら 氏、シニアマネジャー　部長　加藤　彰 氏を迎え、金融保険業部会・食品産業部会合同セミナー「With コロナにおける企業のあり方」をリアルとオンラインのハイブリット方式にて開催した。コロナの現状と企業活動への影響を踏まえ、企業戦略の再構築と、戦略の浸透と実行までを解説していただいた。また開会にあたって金融保険業部会　部会長　結城元紀　氏（株式会社三井住友銀行西宮法人営業部　部長）、閉会にあたって食品産業部会　部会長　田中隆　氏（阪神米穀株式会社　代表取締役社長）にご挨拶いただいた。

令和２年度 工業部会・不動産業部会・交通運輸業部会共催セミナー

1月28日、工業部会・不動産業部会・交通運輸業部会共催による BCP セミナー『自然災害・感染症のリスクに備える企業が取り組むべき「事業継続計画（BCP）」策定のポイント』をオンラインと会場のハイブリッドにて開催した。講師には、MS&AD インターリスク総研株式会社　関西支店　災害・事業 RM グループ　マネジャー・上席コンサルタントの小島　勝治氏を招き、ご講演いただいた。自然災害と感染症リスクに備え、企業が事前に取り組むべき事業継続計画（BCP）策定のポイントについて、中小企業における BCP 策定の現状や、事例の紹介とともに解説いただいた。参加された経営者や危機管理に携わっている担当者にとって満足度の高いセミナーとなった。

ウィズコロナ時代の就業規則オンラインセミナー

1月19日、西宮地区雇用対策協議会主催で「ウィズコロナ時代の就業規則オンラインセミナー」を開催した。講師には、牧野社会保険労務士事務所の牧野恭子氏をお招きし、今後必要となってくる労務管理のポイントや同一労働同一賃金への対応などをお話いただいた。

当協議会では、今後も時代に合わせて刻々と変わる労務管理について情報提供を行っていきたい。

令和３年新春講演会開催

1月27日、毎年恒例の西宮地区雇用対策協議会新春講演会をオンライン形式で開催した。今年は講師に神戸大学大学院経営学研究科准教授の服部泰宏氏をお招きし同氏が提唱する「採用学」の考え方についてご講演いただいた。採用の現場に「理論」を加えることで、より戦略的に採用活動を進めようという「採用学」の考え方は大変興味深く、オンラインながら多数の受講者から高評価をいただいた。

令和２年度　所得税・消費税確定申告相談ご案内

当所委嘱税理士による令和２年分の所得税と消費税の確定申告相談を個人事業者対象に、下記の日程で５日間行いますのでご利用ください。

対　　象：個人事業者
日　　程：令和３年３月１日（月）～３月５日（金）
時　　間：10：00～ 15：00（30分程度）[12：00～13：00は昼休憩]
※消費税の確定申告がある方は、お早めにお越しください
場　　所：西宮商工会館　本館４階Ｂ会議室　※混雑している場合は、多少お待ちいただくことがあります。

＜注　意　事　項＞①わかる範囲で結構ですので、令和２年分の青色申告決算書または収支内訳書の下書きをした上でご参加ください。
②期間内では何度でもご相談できますので、計算のやり直し等を考慮して早めの日程にてご相談ください。
※詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

＜コロナ感染対策＞①当日、体調不良の方はご来場しないでください。
②マスクを着用してご来場ください。
③37.5度以上の方はお帰りいただきます。

問合せ先：西宮商工会議所　経営支援課　担当：久保、大山　TEL：0798-33-1257

新型コロナウイルスに関する西宮北部地域出張経営相談室

今般の新型コロナウイルス感染症の広がりにより、影響を受けているまたは、その恐れがある事業者を対象に無料で相談に応じます。お気軽にお越しください。

相談無料　予約優先

日　　時：令和３年３月18日（木）13：00 ～ 16：00（相談時間：１社30分まで）
場　　所：阪神流通センター協連会館　２階会議室（西宮市山口町阪神流通センター１丁目31）
主　　催：西宮市・西宮商工会議所
申込方法：ご希望の方は、TEL もしくは、下記申込書にご記入の上、FAX でお申し込みください。
問合せ先：西宮商工会議所　経営支援課　担当：金谷（カナヤ）TEL：0798-33-1257

※新型コロナウイルスに伴う感染予防対策のため、咳エチケットや頻繁な手洗いなどに心がけていただくとともに、体調に不安のある方は参加を控えて下さいますようお願いします。また、相談担当者はマスクを着用し対応させていただきますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

西宮商工会議所３月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	←●所得税・消費税確定申告相談会→					
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18 ●よろず支援拠点相談窓口 ●北部出張経営相談室 ●正副会頭会議、第637回常議員会・第152回通常議員総会合同会議 ●働き方改革相談窓口	19	20
					←移転の為 休業	
21	22	23	24	25	26	27
→移転の為 休業		移転先にて営業再開				
28	29	30	31			

兵庫県技術士会阪神分室における「（無料）技術相談」の一時中断と代替相談窓口について

NPO 法人兵庫県技術士会阪神分室（西宮商工会館本館２階）において毎週木曜日午後に「（無料）技術相談」をご愛顧いただいておりますが、このたびの西宮商工会館建替工事に伴い、2021年３月から2022年３月まで一時的に中断させていただきます。なお、その間の「（無料）技術相談」は、NPO 法人兵庫県技術士会神戸事務所（下記）にて承りますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

【代替相談窓口】NPO 法人兵庫県技術士会神戸事務所
神戸市中央区東川崎町１－８－４（神戸市産業振興センター５階）
TEL：078-360-3320　FAX：078-599-7545　E-mail：kobeinfo@hpea-npo.com
URL: https://www.hpea-npo.com/

～であい、ふれあい、会員づくり～　会員募集キャンペーン実施中

西宮商工会議所では、組織の充実と強化を図り、より信頼される会議所となるため現在、「会員増強運動」を実施しています。趣旨をご理解いただき、ご入会くださいました事業所の皆様には誌上を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

新入会員紹介　一層のご繁栄を祈念いたします。

西宮商工会議所　TEL.0798－33－1131

事業所名	所在地	電話	業種・ＨＰアドレス
ツバコー関西株式会社	西宮市六湛寺町14－5 太陽生命ビル４Ｆ	0798-38-8305	各種機械器具販売業 http://www.tsubaki.co.jp/kansai/
Dekiru Coaching	西宮市（オンライン）	080-2420-6020	英語でブッククラブ https://dekirucoaching.com/

※令和２年12月に入会された会員様で、掲載を希望された会員様のみ掲載しています。

がんばってます 会員事業所紹介

このみせ　この会社　このひと

It can do it's best Worker.

cheri（シェリー）

温活専門・無理しない美カラダづくりセラピストとして カラダと心を温める活動をしています西村恵です。

女性の90%以上が冷えに悩まされています。何をやっても冷えが改善されないあなた。。。「本当の温活」をお伝えしています。ただ温めるだけであなたの思い描く理想の未来を作ります。冷え性・生理痛・便秘・アレルギー、女性特有の症状、ダイエット、更年期でお悩みはありませんか？陰陽五行カウンセリングを通じてあなたの生まれ持った体質を紐解き、よもぎ蒸し、アロマを使った体質改善を目指せます。温活で人生変えていきたい方はぜひお問い合わせください。

また、日本中の女性の冷えをなくしたい！という想いから「温活よもぎ蒸し協会」を設立しました。温活の正しい知識とその活用法をお伝えするため、独自の温活メソッドを使ったオンライン温活セラピスト養成講座を開講しています。現在全国に温活セラピストさんが誕生しています。with コロナ時代だからこそ、免疫力、自然治癒力が見直されています。女性の自立に温活セラピスト起業がお役に立てたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

【所在地】西宮市泉町１
自宅につき住所非公開にしています。
お問い合わせいただければ店舗ご案内します。
【TEL】090-4802-1221
【URL】http://cheri331.shopinfo.jp
【E-mail】cheri331.nishinomiya@gmail.com
【営業時間】9：00～18：00
【定休日】日曜日、祝日　【駐車場】有り

LINE

株式会社 FineBlue

不動産とリフォームの事なら、お気軽にご相談ください。

弊社は、西宮市の不動産に特化した不動産屋でございます。主に売買をメインとさせて頂いております。西宮市在住40年、不動産業界20年の代表がご対応させて頂きます。ゆっくりお客様の話を聴ける様に落ち着いたお洒落な店内になっております。キッズスペースを完備しているのでお子様連れでも安心してご来店いただけます。

また、一般的なリフォームからリノベーション工事までリフォーム工事もお任せ下さい。介護保険制度を利用した住宅改修も承っております。（福祉住環境コーディネーター２級在籍）

お困り事がございましたら、なんでもご相談下さい。

落ち着いた店内

キッズスペース完備

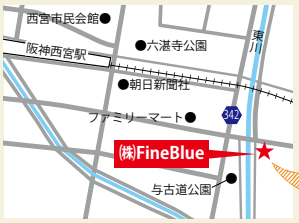

【所在地】西宮市染殿町３－１
【TEL】0798-31-1133　【FAX】0798-31-1277
【URL】https://www.fineblue.co.jp
【E-mail】info@fineblue.co.jp
【営業時間】9：00～18：00
【定休日】水曜日
【駐車場】無し

FineBlue Co.,Ltd.

福おんな通信

あなたも志を一緒に共有できる仲間になりませんか

新規会員の入会促進のための西宮商工会議所女性会のリーフレットが完成しました。

活動内容をわかりやすく紹介し、会員のリアルな声を盛り込みました。柔らかで優しい色合いやイラストにも気を配り、西宮の女性会らしいデザインにこだわりました。リーフレットでは、女性会が取り組む“福”を生み出す３つの活動を紹介しています。これら活動を軸に、新しい仲間と共に一層の活動の充実を図り、地域社会に貢献していきたいと考えています。西宮商工会議所の会員事業所の女性経営者や事業経営に携わる女性の入会をお待ちしています。

女性会リーフレットは、「れぽると」２月号に挟み込みでお届けしています。お手元にない、知り合いにも渡したい・・・という方は、下記までご連絡ください。

会員募集中

Tel：0798－33－1257
西宮商工会議所 女性会担当

ホームページは、こちら
https://n-cci.or.jp/joseikai/

前月と比べたDI値の動き

↗ 改善　→ ほぼ横ばい　↘ 悪化

早期景気観測 業種別の動向

2021年１月調査結果

LOBO 日本商工会議所 The Japan Chamber of Commerce and Industry

建設業 →
災害復旧を含む公共工事が下支えしているものの、宿泊施設などの新設・改修工事や民間設備投資など民間工事の低迷が押し下げ、ほぼ横ばい。また、発注先企業のコスト削減意識の強まりから、価格転嫁が困難との声も聞かれた。

製造業 ↗
内食需要が堅調な飲食料品関連や中国・米国向けの生産が増加している自動車関連が下支えしているほか、テレワークの普及による需要が伸びているデジタル機器向けや5G 向けの半導体製造装置関連の売上が増加し、改善。ただし、自動車関連については、車載向け半導体の不足に伴う生産調整が生じているとの声も聞かれた。

卸売業 ↘
内食需要が堅調な小売業向けの飲食料品、農水産品関連は堅調なものの、11都府県における緊急事態宣言再発令を背景に客足が落ち込んだ飲食・宿泊業向けの売上が悪化したほか、住宅投資の低迷が続く建築材料関連が下押しし、悪化。

小売業 ↘
飲食料品や日用品を中心に巣ごもり需要は堅調なものの、11都府県における緊急事態宣言再発令を背景に客足が減少し、初売りでの売上が伸び悩んだほか、高価格帯の衣料品の需要低迷などが押し下げ要因となり、悪化。

サービス業 ↘
Go To キャンペーン一時停止によるキャンセルが相次いだ宿泊業のほか、11都府県での緊急事態宣言再発令に伴い、宴会などの会食を控える動きが広がった飲食業の売上悪化が全体を押し下げ、悪化。

2020年度 臨時総会

2021年１月25日（月）19時に西宮商工会館　別館２階にて2020年度臨時総会が開催されました。今回の臨時総会は緊急事態宣言下での開催ということもあり、出席者を役員及び次年度の役員候補者に限らせて頂きました。意見や質問のあるメンバーは所属委員会の委員長に代弁して頂くか、事前に書面で提出するという例年にない形式での開催となりましたが、次年度役員を決定する議案に対し特にご意見もなく、概ね委任状での承認可決を頂ける結果となりました。

また、予定者となった平田次年度会長からは、このコロナ時代をどの様に向き合っていくべきかを含めた運営方針の説明と、次年度を牽引していく決意が力強く語られました。2021年度は、昨今の苦境を乗り切るために我々の取るべき対応や変化すべき方向性を共有できる、そんな期待を感じられる臨時総会となりました。

平田次年度会長

次年度役員

新会員歓迎会

2021年2月16日（火）19時より西宮商工会議所青年部新会員歓迎会が行われます。

昨年度に引き続き新会員の皆様中心に企画から運営まで行い、自己紹介を行う事でビジネスマッチングに繋げる貴重な事業です。本年度はコロナ禍につき、PR動画を事前に作成し、感染拡大防止対策を徹底した中、カラオケおさるの村西宮店VIPルームよりライブ配信を開催する新しい試みとなる予定です。

期待と不安が交錯する中、様々な業種のプロフェッショナルが集う青年部らしい、独創的で記憶に残る素晴らしい配信となるよう準備致します。

この事態が収束して、早く新会員の皆様と共に活動したいと改めて思っています。皆様のご活躍、次年度も期待しております！

2019年度・2020年度　合同卒業式

今年度最後の事業となります青年部卒業式のご案内をさせて頂きます。コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2019年度の卒業式（7名）が中止されていたため、2020年度の卒業式（14名）と合同での開催予定です。感染症対策を充分に行い、式典のみで懇親会は行いませんので、予めご了承願います。開催時期の状況により開催を見合わせる場合、3/18（木）までに中止の連絡がFAXにて一斉送信される予定です。

日　時：2021年3月22日　月曜日
19：00～20：30（18：30受付開始）
場　所：西宮勤労会館ホール（西宮市松原町2-37）

青年部会員募集

2021年度に向けて新入会員を募集しております。 青年部入会資格は、商工会議所の会員事業所で、経営者及び後継者又は幹部社員で50歳未満の方。

【年会費】12,000円
【窓　口】西宮商工会議所　新垣／神澤
TEL：0798－33－1258

西宮逸品図鑑

第20回　市内の優れた商品（モノ）を紹介する新企画です。

着け心地良くズレにくく、快適に話せるマスク

しゃべれるマスク「Meccha-Shabe」（めちゃ しゃべ）

M（1,190円）は主に男性用、S（1,140円）は主に女性用。自社サイトでの販売のみ。

アンドール株式会社

阪神西宮駅すぐの場所に本社を構える、女性用下着の企画製造を行う「アンドール株式会社」が機能性マスク「Meccha-Shabe」を開発、販売した。

ズレにくい、眼鏡がくもりにくい、声が聞き取りやすいなど、保育士や営業職などから好評だ。

◆保育士への感謝の気持ちを込めて

きっかけは、社員の子どもが通う保育園の先生の声だった。コロナ禍で子どもの世話をする際、マスクがズレて、手で頻繁に上げないといけないという悩みを聞き、ズレにくいマスクの開発を始めた。

「私たちは緊急事態宣言が出てテレワークに切りかえました。しかし、保育士の方々はそうはいきません。在宅勤務者が安心して仕事ができる環境を支えてくださっています。御礼の意味も込めて作ろうと思いました」と、代表取締役の岸村裕子さん。

◆下着製造のノウハウが生きる

20年間、機能性ブラジャーなどを企画製造してきた経験と技術がマスクにも随所に盛り込まれている。

マスク着用で話し続けたときマスクの内側を唇に巻き込まないよう、上部と中央部にワイヤーを入れて立体的にし、口周りに空間を持たせた。プラスチック製で柔らかいワイヤーなので痛くない。鼻の周りや頬部分に隙間ができないよう、僅かなカーブをつけるなどデザインの細部にも工夫を凝らした。

代表取締役・岸村裕子さん（左）とデザイン開発担当の疋田波津美さん

布にもこだわる。抗菌防臭効果がある食品由来成分を糸に練りこみ、吸湿速乾性のある布を採用した。

「肌に直接触れるものなので、安心素材を選びました」という視点は、下着製造の知見が生きている。

内側の布は鹿の子編みで凹凸があるので、口に張り付きにくく、さらっとしている。

耳に掛ける紐はゴムではなく肌着の首廻りにも使われる肌に優しい素材で、長時間着けていても痛くなりにくい。しかも、本体と紐部分に段差が少ないので肌に擦れにくい。「マスク生活で、気づいたら擦れる部分にシミができていたという人が多いんです」。何十回も試作をして完成したマスクは、驚くほどの工夫と技術が詰まっている。

●嫌な臭いを消し去る「におわな靴下」

マスクはメディアに取り上げられたことで全国からネット注文が相次いでいる。学校の先生や大学の教授など、話すことが多い職業の方に特に重宝されているそうだ。困りごとを解決する視点は、新商品「におわな靴下」にも生かされる。家族の足のニオイに悩むスタッフの声から生まれたものだ。

長めの男性用はリブ編み、短めの女性用は平編み

足の嫌なニオイを吸収し消臭する特殊成分を糸に練り込んだ靴下は、1日履いただけで効果を感じるそう。「破れてもいないのに、ニオイが取れないからといって捨てる人もいます。でもこの靴下はニオイを取ってくれるので、くたびれるまで履いてほしい」と岸村さん。3月1日より自社サイトで販売を予定している。

（取材協力：ウエストプラン）

商品 History

2000年	創業
2020年春	マスクの開発スタート
2020年6月	クラウドファンディング開始・達成
2020年9月	自社サイトで販売開始

商品に関する問い合わせ先

アンドール株式会社　西宮市六湛寺町12-10サングリーンビル3F
【TEL】0798-23-6082　【URL】https://www.andor-inc.com/